



看護師職能Ⅱ通信

滋賀県看護協会
看護師職能Ⅱ委員会
令和2年10月吉日



看護師職能委員会Ⅱを紹介します

看護師職能委員会には、病院領域の看護師で構成する看護師職能Ⅰ委員会と、高齢者施設・訪問看護・診療所等に働く看護師で構成する看護師職能Ⅱ委員会があります。

この委員会は、病院領域に働く看護師とは異なり、地域に密着し在宅における生活支援に視点をおき基礎疾患とうまく付き合いながら生活できるようにするための援助（看護・介護）を行っています。

幅広い知識が必要とされ、援助を行う際に判断が求められる職能であるため看護師一人ひとりが技術とともに知識の向上を図ることを目指しています

今年の委員のご紹介

委員長	谷口佳栄	高齢者総合福祉施設桐生園
	田中好子	うさぎナースケア
	平井里津子	特別養護老人ホーム淡海荘
	木林智子	ケアセンターこうせい
	向美保	友愛の家ヴォーリス
	小林美紗子	訪問看護ステーション すずらん高宮
	水上幸子	地域包括ケアセンターいぶき
	野上由加里	高島市訪問看護ステーション

他職種連携

『在宅領域のポイント』

他職種連携とは、患者に質の高い治療やケアを提供するため、医師や看護師、ケアマネジャー、介護福祉士（ケアワーカー）、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士（ST）、作業療法士（OT）、管理栄養士など、患者（利用者）と接する様々な機関、専門職が連携しあうことです。

では、何を連携するのでしょうか？・・・利用者の思い、ケアの質、ケアの内容、家族の思い 等など 紙面のみでは伝えにくい様々があります。言葉にしにくいあれこれも連携して、良質なケアを継続して提供したいですね

ポイント！ 「質の高いケアを提供するために、異なった専門的背景を持つ専門職が、共有した目標に向けて共に働くこと」

職能Ⅱ委員より以下のご案内があります。

1. 「訪問看護師のクリニカルラダー」「高齢者介護福祉施設におけるクリニカルラダー」を滋賀県看護協会のホームページでご覧いただけます。ぜひ貴所で活用してきて下さい。
2. 「訪問看護・訪問介護における暴力・ハラスメント対策マニュアル」も新しく完成いたしました。ぜひご活用下さい！

【今年度の委員会活動】

- ① 介護・福祉施設・在宅領域の「看護師のクリニカルラダー」の活用推進に関すること
- ② 「暴力・ハラスメント対策マニュアル」の周知や活用推進に関すること
- ③ 会員確保に関すること
- ④ 新型コロナウイルス感染症対応への課題に関して委員の意見集約と課題検討

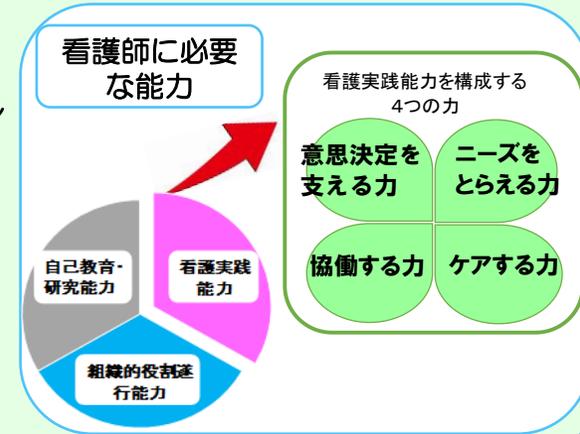
看護師のクリニカルラダーをご存じですか？

日本看護協会は、あらゆる分野で活躍する看護師に共通して必要な看護実践能力として日本看護協会版のクリニカルラダーを作成し、看護実践能力を、「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「意思決定を支える力」「協働する力」の四つの能力で示しています。

看護実践能力をみていくと、本当に看護師に必要な力だと実感し、ぜひ、滋賀県内のあらゆる場で活躍する看護師の皆様に、このラダーを活用し看護実践能力を高めてほしいと考え、機会あるごとにPRしています。

しかし、介護・福祉施設・在宅領域の看護職のクリニカルラダーは、まだまだ活用できないのが現状です。施設ごとに応じた実践例を示し活用することがおすすめてです。看護職としてスキルUPするためには、ぜひ、活用していただきたいと思えます。

詳しくは、滋賀県看護協会のホームページを見ていただきますと、掲載していますので、ご覧ください。



☆ 今年度の研修計画

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の関係で、職能委員会でご企画していた研修会を下記に絞って開催することとしました。皆さまには、ご連絡が遅くなって申し訳なかったのですが、ぜひ、ご参加ください。

「看護職及び療養者のリスク管理

～介護・福祉施設・在宅領域の特殊性から～（仮）」

日時：2021年1月23日（土）13:30～16:30

場所：滋賀県看護研修センター

講師：介護・福祉系法律事務所おかげさま 弁護士 外岡 潤 氏

10月31日に職能集会を行います
これもご参加ください

ご意見などお聞かせください！



公益社団法人滋賀県看護協会 TEL:077-564-6468 FAX:077-562-8998